

議員定数の削減について

初当選の際、私は「議員定数の大幅削減」を訴えて参りました。当選直後の初質問でその意思を表明して以来、「議会活性化推進会議(各会派の代表者が集まり、議会内に関する協議を行う機関)」において定数についての発言を行い、その後3年に亘る同会議の議論に関わって参りました。

議会活性化推進会議においては、各会派から、議員の役割や議員定数に関するさまざまな意見が出され、本年2月下旬には定数の「42人(案)」、「44人(案)」に集約され、その2案が議会運営委員会に上がり、採決が行われ、「42人(案)」と「44人(案)」が同数となり、委員長の決議により「44人(案)」が採択され、本会議に上程されました。

「44人(案)」と「42人(案)」に集約されるまで、「議員定数は大幅削減すべき」との考えから私は当然のこととして「27人(案)」を発言して参りましたが、議会活性化推進会議内では誰一人の同意を得られませんでした。己の力不足を痛感するとともに、応援して頂いた皆様に申し訳ない気持ちで一杯です。



一方で、民主主義において多数の意見に決せられたならば、その判断を尊重すべきであるとも承知しております。そうした意味において、今回、大分市議会における議員定数を決する手続きに明確な瑕疵があるとは思いませんが、活性化推進会議においては、今回本会議で採決された「44人(案)」よりも、「42人(案)」に賛同する議員の人数の方が多かったことも事実です。

その為、本会議において議員定数を「42人とする条例の改正案」を上程し、その条例案についての賛成討論を行いました。

行財政改革が叫ばれている今日、議会のみが聖域であってはならないと考えます。引き続き私自身が考える地域主権時代に相応しい議員の在り方や定数について、その実現に向け尽力して参ります。